

# 労働災害撲滅のための6つの提言

～企業・組織・個人それぞれの積極的な取組に向けて～

## 2012 岡山労働災害撲滅運動実施本部

平成 24 年度岡山地方産業安全衛生大会（平成 24 年 7 月 3 日開催）において、「労働災害撲滅のために今何をすべきか」をテーマにパネルディスカッションが開催され、その中で 6 つの提言がなされました（裏面記載）。

実施本部として、この提言を基にした労働災害防止対策を岡山県下の事業場において、取り組んでいただくこととしました。

皆様方の事業場においても、「2012 岡山労働災害撲滅運動」の展開とともに、

企業（経営トップ）

組織（職場単位等）

個人（働く人）

それぞれに対する提言

を組み入れた労働災害防止活動を継続的に実施していただくようお願いします。



労働災害撲滅のためには、企業・組織・労働者個人が、それぞれの役割を果たしつつ、お互いに協力し、地道に、継続的な労働災害防止活動を行うことが必要です。

平成二四年度岡山地方産業安全衛生大会において、「労働災害撲滅のために今何をすべきか」をテーマにパネルディスカッションが開催され、今後、岡山県下の各事業場において労働災害を防止するため、取り入れるべき次の六つの提言がなされた。

企業は、

- 一 安全文化を再構築するための企業トップの強力なリーダーシップの発揮
- 一 リスクアセスメントを有効活用するための指導者の育成

組織は、

- 一 安全に関する技術・技能の組織的な伝承
- 一 各階層に応じた適正な指導の実施

個人は、

- 一 常に結果を考えた行動の実施
- 一 リスクに対する感受性の醸成

岡山県下の事業場は、この提言を基にした労働災害防止活動に取り組むこととする。

平成二四年七月三日